

平成28年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第5日目（平成28年3月17日）

---

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、条例・予算等審査特別委員会委員長より報告1件、湯浅議員外からの意見書案4件であります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。本日欠席されますのは、田村議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

報 告 第 4 号

○議長（川野敏夫君） 日程第3 報告第4号議案第8号歌志内市行政不服審査会条例の制定について、議案第9号歌志内市高齢者専用住宅管理条例の制定について、議案第10号歌志内

市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号歌志内市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号歌志内市介護サービス条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号歌志内市在宅デイ・サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号歌志内市生活館条例を廃止する条例の制定について、議案第18号歌志内市集会施設条例を廃止する条例の制定について、議案第19号歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、以上、平成28年3月8日、条例・予算等審査特別委員会付託、議案第26号平成28年度歌志内市一般会計予算、議案第27号平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計予算、議案第28号平成28年度歌志内市宮神威岳観光特別会計予算、議案第29号平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計予算、議案第30号平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算、議案第31号平成28年度歌志内市病院事業会計予算、以上、平成28年3月9日、条例・予算等審査特別委員会付託を議題といたします。

この件について、委員長の報告を求めます。

条例・予算等審査特別委員会委員長、本田加津子さん。

**○条例・予算等審査特別委員会委員長（本田加津子君） 一登壇一**

報告第4号条例・予算等審査特別委員会審査報告書。

当委員会に休会中の審査として付託を受けた事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第8号歌志内市行政不服審査会条例の制定について。

議案第9号歌志内市高齢者専用住宅管理条例の制定について。

議案第10号歌志内市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第11号歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第12号歌志内市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について。

議案第14号歌志内市介護サービス条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第15号歌志内市在宅デイ・サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第17号歌志内市生活館条例を廃止する条例の制定について。

議案第18号歌志内市集会施設条例を廃止する条例の制定について。

議案第19号歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の策定について。

（平成28年3月8日付託）

議案第26号平成28年度歌志内市一般会計予算。

議案第27号平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計予算。

議案第28号平成28年度歌志内市宮神威岳観光特別会計予算。

議案第29号平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計予算。

議案第30号平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算。

議案第31号平成28年度歌志内市病院事業会計予算。

（平成28年3月9日付託）

2、審査の経過。

3月14日、15日、16日の3日間、本特別委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。

いずれも原案どおり可決する。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） これより、ただいまの条例・予算等審査特別委員長の報告のうち、議案第17号歌志内市生活館条例を廃止する条例の制定について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号について採決をいたします。

本件は、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第4条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決となりますので、起立による採決といたします。

なお、特別多数議決の場合には、議長も出席議員となることから、議長は、議長席において起立することで表決を行います。

本日の出席議員は、7名であります。その3分の2は、5名であります。

この本件に対する委員長報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） ただいまの賛成者の起立は、7名全員であります。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号歌志内市集会施設条例を廃止する条例の制定について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号について採決をいたします。

本件は、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第4条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決となりますので、起立による採決といたします。

なお、特別多数議決の場合は、議長も出席議員となることから、議長は、議長席において起立により表決をいたします。

本日の出席議員は、7名であります。その3分の2は、5名です。

この本件に対する委員長報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 全員起立であります。

ただいまの起立者は、7名全員であります。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、条例・予算等審査特別委員長の報告のうち、議案第8号歌志内市行政不服審査会条例の制定について、議案第9号歌志内市高齢者専用住宅管理条例の制定について、議案第10号歌志内市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号歌志内市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号歌志内市介護サービス条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号歌志内市在宅デイ・サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、議案第26号平成28年度歌志内市一般会計予算、議案第27号平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計予算、議案第28号平成28年度歌志内市宮神威岳観光特別会計予算、議案第29号平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計予算、議案第30号平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算、議案第31号平成28年度歌志内市病院事業会計予算までの14件については、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決することに決定いたしました。

これより、議案第8号から議案第12号まで、議案第14号、議案第15号、議案第19号、議案第26号から議案第31号までの14件について、一括採決をいたします。

この本件に対する委員長報告は、可決であります。

本件について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第12号まで、議案第14号、議案第15号、議案第19号、議案第26号から議案第31号までの14件については、いずれも委員長報告のとおり可決されました。

## 意見書案第1号及び意見書案第2号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第1号から日程第5 意見書案第2号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ー登壇ー

意見書案第1号地方公会計の整備促進に係る意見書（案）、意見書案第2号児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）、以上2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

---

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

地方公会計の整備促進に係る意見書(案)

地方公会計の整備促進に関しては、昨年1月の総務大臣通知により、全国の各自治体において、統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するよう要請されているところである。

この通知に基づき、統一的な基準に基づく財務書類の作成、活用を進めるにあたっては、高齢化・人口減少という深刻かつ共通の課題を抱えている各地方自治体の厳しい財政事情に鑑み、可能な限り早期の整備ができるよう国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 一. 統一的な基準による財務書類を可能な限り早期に作成するため、その前提となる固定資産台帳の整備に取り組む必要があるが、同台帳の整備には相当な作業コストを要するため、団体の財政力に応じた適切な財政措置を講じること。
- 二. 統一的な基準による財務書類を作成するに当たり様々な相談内容に対応できるよう、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。
- 三. 統一的な基準による財務書類を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における自治体職員向けの研修をさらに充実するとともに、今後、財務書類を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議員向けの研修も充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月17日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

---

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

- 一. 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな

子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。

- 二. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 三. 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等はじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 四. 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 五. 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 六. 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月17日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、法務大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長

---

○議長（川野敏夫君） 意見書案第1号地方公会計の整備促進に係る意見書（案）につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第1号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

意見書案第2号児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第2号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

### 意見書案第3号及び意見書案第4号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 意見書案第3号から日程第7 意見書案第4号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一登壇一

意見書案第3号子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）、意見書案第4号貸切バス事業への「規制緩和」見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書（案）。

以上2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

---

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）

日本の子どもの貧困率は16.3%（2012年度）と6人に1人と、OECD諸国の平均を上回り、依然として深刻。道内ひとり親家庭の子ども総数も、15年前の2000年と比較して約14%増の87533人（2010年国勢調査）となっている。増加するひとり親家庭の支援は、子どもの貧困を解決するために重要である。

全道で就学援助を受給する児童生徒は、90881人（2013年度）と援助率は15年前と比べて約2倍の23.06%（道調べ）にのぼっている。教育的な配慮を必要とする子どもは高水準となっており、生活扶助基準引き下げに連動した就学援助の支給基準引き下げがひろがっている。

また、国においては、非婚で子育てをするひとり親家庭にたいし、死別や離別のひとり親家庭と同様に公営住宅の入居や家賃で「寡婦（夫）控除」の適用を受けられるようにする「公営住宅法施行令改正」がおこなわれたが、保育料、幼稚園授業料、学童クラブ育成料などの算定については、依然として、非婚ひとり親家庭にたいする寡婦（夫）控除のみなし適用は、自治体の判断にまかされている。

生まれ育った環境で将来が左右されてはならないとの理念の下に「子どもの貧困対策法」が制定された。よって、国においては、子どもの貧困解決に向けて以下の対策の強化を求めるものである。

1. 生活扶助基準引き下げを就学援助に影響させない財政支援の強化

2. 公営住宅法施行令改正にならい、保育料、幼稚園授業料、学童クラブ育成料など所得基準のある給付やサービス全体について、寡婦（夫）控除が適用されるように所得税法を改正する

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月17日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

貸切バス事業への「規制緩和」見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書（案）

乗客乗員15人が死亡し26人が重軽傷となった長野県軽井沢町のスキーツアーバス事故は、ひとたび事故を起こせばどれほど悲惨な事態に直結するかを改めて見せつけました。

国土交通省の特別監査や警察の捜査などを通じて明らかになってきたのは、人命をあずかる交通機関として安全を担っていることへの責任や自覚を欠いたバス運行会社とツアーを企画した旅行会社のあまりにずさんな姿勢です。事故を起こしたバス会社は運転手が健康診断をしていなかったことなどで事故直前に行政処分を受け、今回も運転手の研修を怠り、健康チェックのための点呼もしていませんでした。時間外労働についての労使協定も結ばない違法な事実も判明しました。バス会社と旅行会社は、国が安全を確保する基準として定めた運賃下限を大きく下回る金額で契約していました。

深刻なのは、貸し切りバス業界のなかで安全置き去りの事業者が後を絶たず、構造的な問題になっていることです。その大きな要因は、2000年に行われた道路運送法改定で、バス事業への参入要件が免許制から許可制に緩められたことにあります。事業者数は約2300から約4500へ急増し、それが受注競争を激化させ、異常な値引き競争を引き起こしているのです。コスト削減のため運転手に低賃金と長時間労働が押し付けられ、健康被害も進み、過労が原因の事故も発生しています。

国交省などは事故のたび、長距離運行では運転手を2人体制にするなど「再発防止」策をとってきましたが、参入規制など問題の大本に手をつけてきていません。運送事業者12万以上にたいし国交省の監査職員は約370人です。業者の事後チェックに限界があるのは明らかです。

よって、歌志内市議会は、多くの若者たちの未来を奪った悲惨な事故を繰り返さない・国内外の旅行者の安全を確保するために、「規制緩和」を見直し問題ある業者を参入させない、運転手の労働条件改善など、抜本的な対策を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月17日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第3号子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第3号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

意見書案第4号貸切バス事業への「規制緩和」見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第4号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第8 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

#### 閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成28年歌志内市議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前10時23分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      下    山    則    義

署名議員      谷            秀    紀